

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 5月29日
【会社名】	ソーシャルワイヤー株式会社
【英訳名】	SOCIALWIRE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢田 峰之
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿二丁目 3番10号新宿御苑ビル5階
【電話番号】	03-5363-4872
【事務連絡者氏名】	取締役社長室長 藤原 直美
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿二丁目 3番10号新宿御苑ビル5階
【電話番号】	03-5363-4872
【事務連絡者氏名】	取締役社長室長 藤原 直美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

## 1【提出理由】

平成29年5月26日開催の当社第11回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成29年5月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金18円（普通配当16円、設立10周年記念配当2円）

総額49,195,800円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年5月29日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、矢田 峰之、庄子 素史、杉本 太一朗、大川 友里、石田 朝子、荻巣 知子、藤原 直美及び若山 健彦の各氏を選任をお願いするものであります。

第3号議案 ストック・オプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、下記の要領により当社取締役（社外取締役を除く、以下同じ）及び従業員に対しストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

また、当社取締役に割り当てる新株予約権は、平成27年5月22日開催の第9回定時株主総会においてご承認いただいている報酬額とは別枠にて、当社取締役に対する報酬等としてその具体的な内容及び算定方法についても、併せてご承認をお願いするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	20,817	27	-	(注)1	可決 99.37
第2号議案					
矢田 峰之	20,816	28	-		可決 99.36
庄子 素史	20,816	28	-		可決 99.36
杉本 太一朗	20,816	28	-		可決 99.36
大川 友里	20,816	28	-	(注)2	可決 99.36
石田 朝子	20,816	28	-		可決 99.36
荻巣 知子	20,816	28	-		可決 99.36
藤原 直美	20,816	28	-		可決 99.36
若山 健彦	20,816	28	-		可決 99.36
第3号議案	20,805	39	-	(注)3	可決 99.31

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上